

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部长 濱谷雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
売上高	(千円)	956,578
経常利益	(千円)	219,879
四半期純利益	(千円)	219,328
四半期包括利益	(千円)	219,328
純資産額	(千円)	2,039,486
総資産額	(千円)	2,828,299
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,523.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	1,308.70
自己資本比率	(%)	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	740
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,077,756
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,192,818
現金及び現金同等物の 四半期末残高	(千円)	294,026

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	916.40

- (注) 1. 第14期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第13期第2四半期連結累計期間及び第13期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、プリンシパルインベストメント事業において、持分の取得等により新たに5社(2任意組合を含む。)を連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受け一時自粛ムードから弱含みとなったものの、緩やかな回復傾向が続いております。しかしながら、急激な円高や欧米を中心とした海外経済の減速懸念が高まり、今後の景気動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界では、東日本大震災の影響で売買取引は一時停滞し、市場は大幅に縮小しましたが、住宅関連不動産については金利優遇策などの駆け込み需要があり、震災後も底堅い需要に支えられております。また、オフィスビルについても賃料相場の弱含みが続くなど、引き続き厳しい状況下にあるものの、立地や耐震性に優れるビルへの移転が目立ち、空室率の改善傾向が続いております。

このような状況下、当社グループは、プリンシパルインベストメント事業において財務内容の健全性を維持し、販売用不動産の売却活動及びバリューアップ案件の発掘に注力してまいりました。また、ソリューション事業においてフィービジネスの領域拡大・確立を図ってまいりました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は956,578千円、営業利益は232,991千円、経常利益は219,879千円、四半期純利益は219,328千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、販売用不動産6物件(区分所有マンション4戸含む)を売却したことにより売上高は671,393千円、セグメント利益は214,639千円となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、不動産開発プロジェクトに係るコンサルティング業務や仲介手数料等のフィービジネスの確立、及び管理受託物件における大規模工事の受注等により売上高は285,185千円、セグメント利益は245,691千円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較については記載していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、294,026千円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は740千円となりました。これは主として販売用不動産の969,270千円の増加があったものの、売上債権の478,359千円の減少と前受金の324,222千円の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,077,756千円となりました。これは主として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,077,791千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,192,818千円となりました。これは主として長期借入金100,000千円の返済があったものの、短期借入れによる250,000千円の収入と少数株主からの払込みによる1,050,000千円の収入があったことによるものです。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較については記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	576,000
計	576,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,305	144,305	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	144,305	144,305		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		144,305		930,497		700,497

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社A S O	東京都武蔵野市境南町二丁目9番1号	73,600	51.00
上島 規男	東京都品川区	26,118	18.10
有限会社レアリア・インベストメント	東京都品川区大崎一丁目19番13号	19,000	13.17
祢津 久男	長野県千曲市	1,639	1.14
ブイ・シー管理株式会社	埼玉県戸田市上戸田五丁目19番7号	1,484	1.03
株式会社モアプランニング	埼玉県戸田市大字新曽98番地2	1,296	0.90
武田 哲男	埼玉県入間郡三芳町	1,278	0.89
株式会社エスネッツ	長野県千曲市大字磯部1196番地	1,040	0.72
高橋 良郎	東京都世田谷区	1,002	0.69
宮田 美恵子	東京都文京区	734	0.51
計		127,191	88.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302		
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,003	144,003	
単元未満株式			
発行済株式総数	144,305		
総株主の議決権		144,003	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	302		302	0.21
計		302		302	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社は、第1四半期連結会計期間に子会社を取得し、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る要約連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成23年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	294,026
売掛金	3,498
営業投資有価証券	96,000
販売用不動産	2,378,716
その他	29,676
流動資産合計	2,801,917
固定資産	
有形固定資産	7,390
無形固定資産	2,624
投資その他の資産	16,368
固定資産合計	26,382
資産合計	2,828,299
負債の部	
流動負債	
短期借入金	250,000
前受金	325,269
賞与引当金	4,425
その他	209,118
流動負債合計	788,812
負債合計	788,812
純資産の部	
株主資本	
資本金	930,497
資本剰余金	700,497
利益剰余金	681,236
自己株式	2,476
株主資本合計	947,281
新株予約権	42,204
少数株主持分	1,050,000
純資産合計	2,039,486
負債純資産合計	2,828,299

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	956,578
売上原価	496,248
売上総利益	460,330
販売費及び一般管理費	1 227,338
営業利益	232,991
営業外収益	
受取利息	27
未払配当金除斥益	550
営業外収益合計	577
営業外費用	
支払利息	6,058
資金調達費用	7,179
その他	451
営業外費用合計	13,689
経常利益	219,879
税金等調整前四半期純利益	219,879
法人税、住民税及び事業税	550
法人税等合計	550
少数株主損益調整前四半期純利益	219,328
四半期純利益	219,328

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	219,328
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	219,328
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	219,328
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	219,879
減価償却費	1,651
賞与引当金の増減額（は減少）	309
受取利息	27
支払利息	6,058
売上債権の増減額（は増加）	478,359
営業投資有価証券の増減額（は増加）	96,000
たな卸資産の増減額（は増加）	969,270
前受金の増減額（は減少）	324,222
その他の資産の増減額（は増加）	3,761
その他の負債の増減額（は減少）	31,748
その他	17,887
小計	17,961
利息の受取額	27
利息の支払額	5,903
法人税等の支払額	11,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	740
投資活動によるキャッシュ・フロー	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,077,791
その他	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,077,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	250,000
長期借入金の返済による支出	100,000
少数株主からの払込みによる収入	1,050,000
その他	7,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,192,818
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	115,802
現金及び現金同等物の期首残高	178,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	294,026

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第2四半期連結累計期間において、持分を取得した有限会社ムーアゲイト・インベストメント、合同会社一之江開発及びその他1社、並びに新たに組成した2任意組合を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる事項は、以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 有限会社ムーアゲイト・インベストメント 合同会社一之江開発
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。なお、四半期連結会計期間末については、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 8～15年 工具、器具及び備品 5～10年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当四半期連結累計期間負担額を計上しております。 (4) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に関する事項	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
役員報酬	38,800千円
給与手当	35,707千円
減価償却費	1,651千円
支払手数料	79,189千円
賞与引当金繰入額	4,425千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金額は同額であります。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	671,393	285,185	956,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	671,393	285,185	956,578
セグメント利益	214,639	245,691	460,330

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,523円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	219,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	219,328
普通株式の期中平均株式数(株)	144,003
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,308円70銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	23,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。